

2 県内市町村における自主防災組織への支援策

県内市町村における、自主防災組織への支援策の事例を紹介します。

自主防災組織に対する助成

- 新たに自主防災組織を結成した場合に腕章と本部旗を交付（大船渡市）
- 新たに自主防災組織を結成した場合に防災資機材を交付（一関市、遠野市）
- 新たに自主防災組織を結成した場合に防災資機材（10万円相当）を交付（盛岡市）
- 新たに自主防災組織を結成した場合に防災資機材（自治会旗、腕章を含め10万円相当）を交付（滝沢村）
- 新たに自主防災組織を結成した場合に、助成金として5万円を交付（大槌町、藤沢町）
- 活動のための経費を補助（1組織あたり2万円を結成後3年間に限り援助）（千厩町）
- 活動のための経費を補助（事業費の3/4 ただし、上限10万円）（大船渡市）
- 活動のための経費を補助（市長が定める額、H17は10万円）
- 自主防災組織用のぼり旗を配付（岩泉町）
- 地域防災マップ印刷製本経緯の補助（花巻市）

このほかにも、各市町村では様々な支援を行っています。

- 平成17年度実施例 -

- 防災訓練の実施（各市町村）
- 自治会や自主防災組織等を対象とした研修会等の開催（盛岡市・大船渡市・遠野市・一関市・釜石市・滝沢村・藤沢町・岩泉町）
- 防災資機材の点検や運用等の訓練（宮古市・一関市）
- 県などの機関が行う研修会等への支援、参加（宮古市・野田村）
- 図上訓練等への支援・助言（宮古市）
- 防災計画や自治会の規約作成支援（滝沢村）
- 防災訓練計画作成から防災訓練コーディネイト（滝沢村）